

京都府農林水産ビジョン

~希望と活力に満ちた農林水産業と農山漁村暮らしの共創~

令和5年3月

京都府農林水産部

社会の大きな転換点

「危機」を「好機」に

農林水産業は、生活に欠かせない「食」を人々に与え、心に安らぎを与える美しい田園風景を生み出すとともに、国土の保全などの多面的機能を有しています。加えて、千年の都として栄えてきた京都では、長い伝統の中で磨かれた技術により生み出された高品質な生産物が「京料理」をはじめとする京都の生活文化を支えてまいりました。



現代を生きる私たちは、こうした農林水産業を魅力ある産業として持続的に成長させるとともに、農林水産業の基盤たる農山漁村を守っていく使命があります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行や、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発した国際不安など、社会情勢は大きく変化しており、農林水産分野においても、従来からの担い手の著しい高齢化・減少といった構造的課題に加え、生産資材の価格高騰など、かつてない危機を迎えています。その一方で、食料安全保障の観点による国産農林水産物への期待や「田園回帰」志向の高まりなど、明るい兆しも見られます。

このような中、京都府では、令和4年12月に京都府政の羅針盤たる「京都府総合計画」を一年前倒しで見直しました。この中で、農林水産分野については、社会情勢の変化を好機と捉え、先端技術の活用やオープンイノベーションの促進、次代を担う人材の確保・育成の強化などにより、農林水産業の成長産業化を図るとともに、外部人材の活用等を通じた地域コミュニティの再構築や地域ビジネスの展開などにより、農山漁村の維持・発展を進めることとし、これらの展望と戦略を具体化し、着実に実行するため、このたび「京都府農林水産ビジョン」を改定しました。

今後とも、府民の皆様と手を携え、総力を結集し、府内全ての地域で「夢あふれる農林水産業」「希望と活力に満ちた農山漁村」「安心・安全な地域社会」が実現されるよう、本ビジョンに基づき全力で取り組んでまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

令和5年3月 京都府知事 西脇 隆俊

目 次

第1章 京都府農林水産ビジョンの考え方	1
第2章 これまでのビジョンに基づく施策の推進状況	2
第3章 農林水産業・農山漁村を取り巻く情勢の変化	8
第4章 京都府の農林水産業・農山漁村が目指す姿	11
第5章 目指す姿を実現するための重点戦略の展開	
1 新たに追加した主な施策方向	14
2 重点戦略の考え方と施策体系	16
3 数値目標一覧	38
第6章 ビジョンの推進・見直し	39
参考 京都府農林水産ビジョンの見直しに係る検討委員会の開催	41

第1章

京都府農林水産ビジョンの考え方

1 京都府農林水産ビジョンの位置づけ

京都府農林水産ビジョン（以下「ビジョン」といいます。）は、中長期的な視点から、今後の農林水産行政を計画的かつ総合的に進めるため、京都府総合計画における農林水産分野の目指す姿や施策の方向性を体系化及び具体化するものです。

2 ビジョン改定の趣旨

ビジョンは、令和元年10月に策定した京都府総合計画の下位計画として、「概ね20年後の目指す姿」と「今後4年間で集中展開すべき5つの重点戦略」を掲げて、令和元年12月に策定されました。

しかしながら、その後、間もなく始まった新型コロナウイルス感染症の拡大や、ロシアによるウクライナ侵攻などの国際情勢の影響を受け、社会・経済に大きな環境変化が生じる中、京都府総合計画が、計画期間を1年前倒して令和4年12月に改定されました。そこで、ビジョンについても、目標年度（令和5年度）を1年前倒して、今回、改定を行うこととしました。

改定の考え方

- ・ 社会情勢の変化及び府政の基本方針である京都府総合計画の改定内容を踏まえて、新たに取り組むべき施策の方向性を追加・見直し
- ・ 特に、従来からの農林水産業・農山漁村分野の視点に加え、昨今の食に関する消費志向の変化や食に関する最先端技術の活用を見据え、新たに食品産業分野の視点を追加

3 計画期間

計画期間は、引き続き、令和元年度（2019年策定時）から令和10年度（2028年度）までの概ね10年間とします。

ただし、令和8年度を目途として、農林水産業・農山漁村をめぐる情勢変化や施策の評価、京都府総合計画のフォローアップ状況等を踏まえつつ、所要の見直しを検討します。

第2章

これまでのビジョンに基づく施策の推進状況

令和元年12月策定のビジョンの概要と数値目標の達成状況

■ 概ね20年後に実現したい3つの姿

ビジネス（農林水産業）魅力的な「産業」として夢あふれる農林水産業のイノベーションを実現
コミュニティ（農山漁村）地域の人々の希望と活力に満ちた農山漁村を実現
セキュリティ（安心・安全）防災対策や食の安全確保など安心・安全な地域社会を実現

■ 5つの重点戦略

戦略1 スマート&コラボで農林水産業の夢と未来を創る

中山間地域が多い等の本府の特性を踏まえたカスタマイズで「スマート農林水産業」を実現
産地と実需者との情報共有、小規模経営者への伴走支援で農商工連携を面的に拡大

戦略2 「林業の再生」と「防災・減災」の両輪で健全な森林を目指す

新たな森林管理システム等を契機とした総合対策で持続的な林業経営、木材供給の拡大を実現
奥地等の森林保全や風倒木対応、府民への情報発信等で、山地災害対策を強化

戦略3 「京都らしさ」を生かしたバリューチェーンで国内外への展開を加速する

消費者ニーズに即した差別化戦略や京の食文化のフル活用で新たな需要を開拓
機能性やおいしさなど“「高品質」の見える化”で信頼の基盤を構築

戦略4 人づくりの裾野を広げ多様な人材が育む産業・地域を実現する

法人のインキュベーションや働き方改革、企業参入、集落営農の強化等で担い手を確保
移住者や副業・兼業者等の外部人材と地域を橋渡しすることで“半農半X”等を拡大

戦略5 地域住民に寄り添い、強みを磨いて農山漁村(ふるさと)の絆を守る

多様な形で継続的に地域と関わる人々の創出と、仕事・住居等の一体的支援で移住を促進
地域資源を生かしたなりわいづくりや観光等で持続的な農山漁村コミュニティを形成

数値目標の達成状況（令和4年12月末時点）を整理したところ、戦略2、戦略4では多くの指標が高い達成率となっている一方、戦略5などでは達成率の低い指標が多くあります。

分野	指標数 (注1)	達成率(注2)			
		100%以上	90%以上	80%以上	80%を下回る
戦略1	12	6	7	9	3
戦略2	9	2	5	8	1
戦略3	6	2	3	4	2
戦略4	6	4	5	6	0
戦略5	9	2	4	5	4
合計	42	16	24	32	10

注1：途中年の目標数値を設定していない指標（GI等国際水準認証数）は除いています。

注2：集計時点で実績値が判明している最新年度の目標値に対する達成状況を示しています。

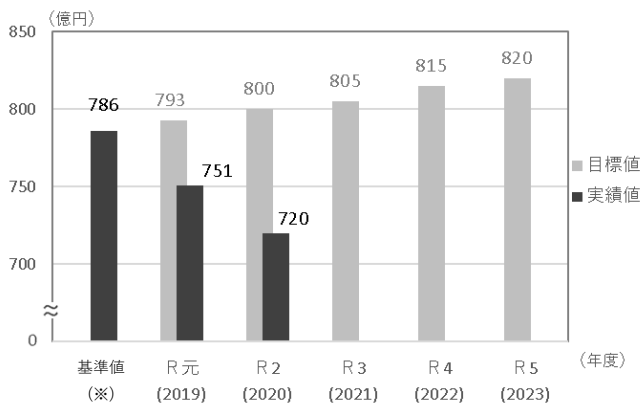
数値目標が「増加」方向を目指している場合 達成率(%) = (実績値 ÷ 目標値) × 100

数値目標が「減少」方向を目指している場合 達成率(%) = (1 - (実績値 - 目標値) ÷ 目標値) × 100

「5つの重点戦略」ごとの主な数値目標について、実績値の推移を基に評価・検証を行い、今後の取組を展望します。

戦略1 スマート&コラボで農林水産業の夢と未来を創る

農林水産業産出額



農林水産業産出額は、減少傾向が続いており、目標値を下回っています。

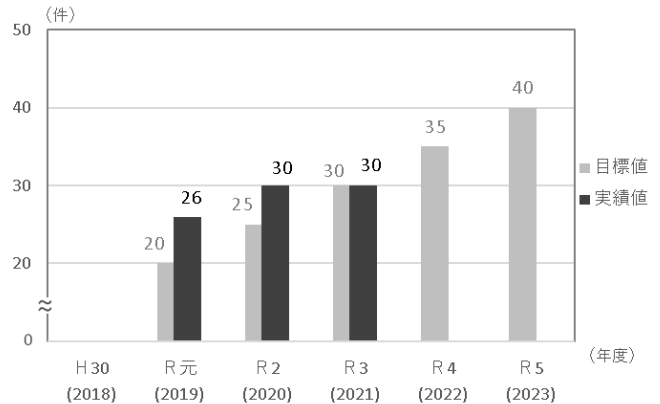
これは、新型コロナウイルス感染症の影響による外食・観光需要の激減で、農業産出額や漁業産出額が伸び悩んだことが主な要因と考えられます。

今後は、外食・観光需要だけでなく、消費者ニーズの多様化に対応した販路の拡大、府内産農林水産物・加工品の需要喚起等の取組を進めることが必要です。

一方で、林業産出額は、木質バイオマス発電の燃料用木材やキノコ類の生産量増加等により増加傾向にありますが、今後は素材生産量の拡大に向けた取組を強化することが必要です。

(※) 2013年～2017年の5年間で最大と最小を除いた3年平均

スマート関連技術導入者数

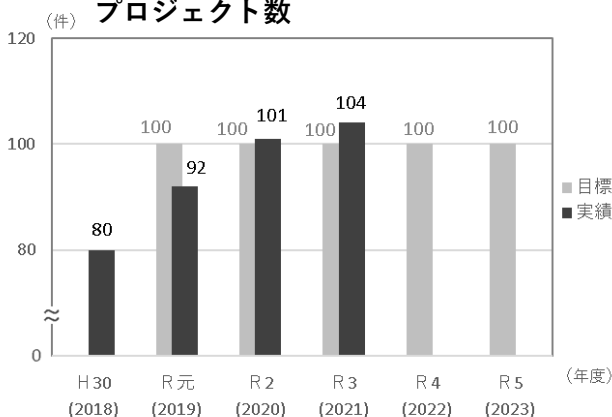


スマート関連技術導入者数は、着実に増加し、目標値を達成しています。

これは、自動走行機能付きトラクタ、肥料や農薬散布が可能なドローン、遠隔地においてもスマートフォンで水田の水管理が可能なシステムなど、作業の省力化を可能にする技術を紹介する展示・相談会「スマート農業祭」の開催や、技術導入時の費用負担を軽減する補助事業の成果と考えられます。

今後は、京野菜や宇治茶など、府の特徴的な品目や地形、気候に対応したスマート技術の開発を進めることが必要です。

新たに農商工連携・6次産業化に取り組んだプロジェクト数

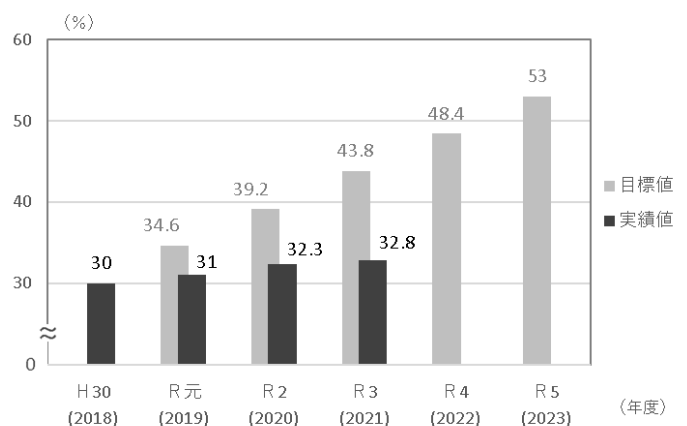


新たに農商工連携・6次産業化に取り組んだプロジェクト数は、年々増加し、令和2年度以降は目標値を達成しています。

これは、相談窓口の設置や専門家の派遣、補助事業による支援などで推進してきた効果と考えられます。

今後は、開発された商品のブラッシュアップ及び販売促進の取組を推進することが必要です。

担い手への農地集積率



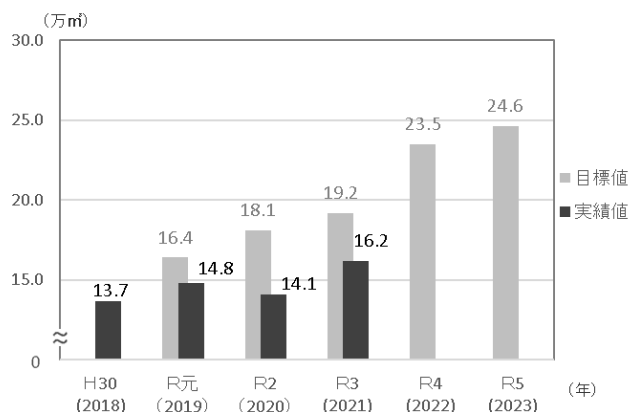
担い手への農地集積率については、年1%程度の微増にとどまり、目標値を下回っています。

これは、高齢化や人口減少により担い手の確保が困難となっていることや、集積率の伸びへの影響が大きい水稻などの土地利用型作物を経営の柱とする担い手が比較的に少ないことが要因と考えられます。

今後は、小規模でも農業に意欲がある者を「多様な担い手」として位置づけるとともに、担い手のいない地域においては、集落の枠を超えた営農組織の育成や南北連携による地域外の法人への農地集積を進めることが必要です。

戦略2 「林業の再生」と「防災・減災」の両輪で健全な森林を目指す

■ 素材生産量

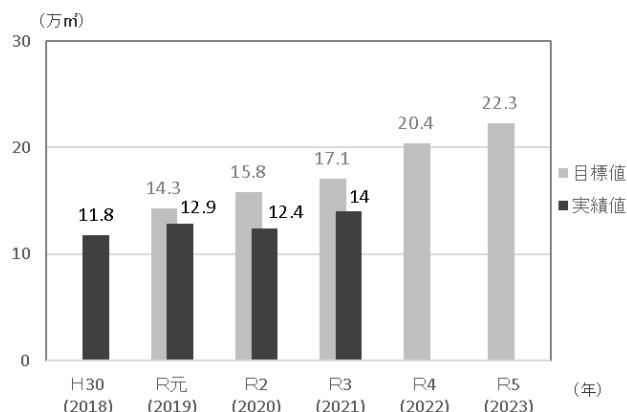


素材生産量は、令和2年に新型コロナウイルス感染症の影響による原木価格の低下などのため減少しましたが、令和3年には春以降の木材不足・価格高騰（いわゆるウッドショック）を受けて増加に転じました。

しかし、実績値が目標値を下回っており、これは、木材生産の手法がまだ間伐中心であることや森林経営管理制度の取組が十分に進んでいないことが要因です。

今後は、森林整備の推進や高性能林業機械の導入、作業道の開設等に加えて、主伐・集積への支援による事業者の生産性向上と、川上～川下までが連携した需給情報を共有する新たな体制の構築が必要です。

■ 府内産木材の利用量

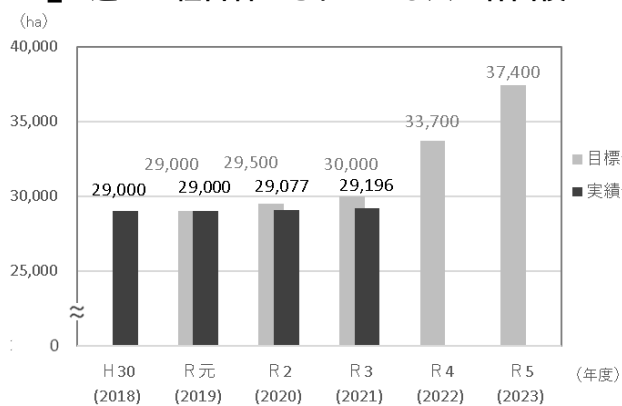


府内産木材の利用量は、目標値を下回って推移しています。

令和2年に新型コロナウイルス感染症の影響による木材需要の低迷のため減少しましたが、令和3年には府内の木造住宅着工戸数の増加などにより、コロナ禍前（令和元年以前）の水準にまで回復しています。

今後は、住宅、非住宅施設への木造・木質化への支援等を継続するとともに、集成材加工施設整備への支援をはじめとした木材の加工や供給体制の強化が必要です。

■ 適正に経営管理されている人工林面積

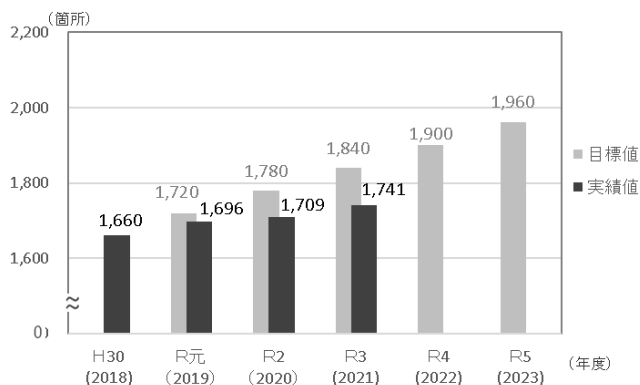


適正に経営管理されている人工林面積は、目標値を下回っています。

「京都森林経営管理サポートセンター（サポートセンター）」が中心となって森林経営管理制度に取り組む市町村を支援し、森林整備に必要な森林経営管理権集積計画（集積計画）の作成を推進しましたが、地域の森林所有者等との調整に時間がかかっていることが主な要因です。

今後は、所有者の意向調査などの市町村業務について、サポートセンターへの委託を拡大するとともに、森林組合と連携して市町村への支援策を拡充し、集積計画の作成を加速させる必要があります。

■ 山地災害危険地区の整備数



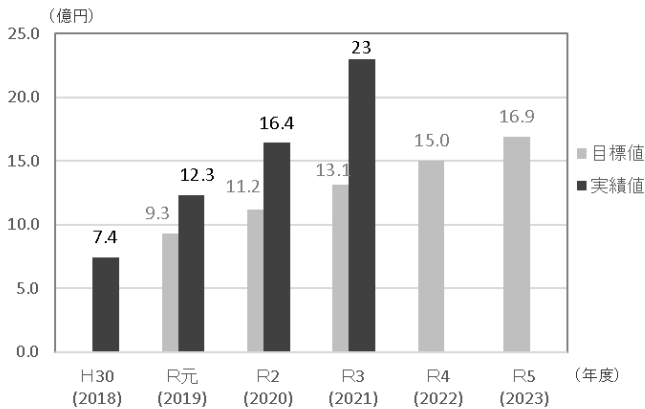
山地災害危険地区の整備数は、増加傾向にありますが、目標値を下回っています。

これは、平成30年度に発生した豪雨災害を受けて、緊急性の高い被災箇所の整備を優先したことにより着手済箇所での事業実施が多くを占めたことや、特に被害が甚大だった箇所では複数年に渡る対応が必要となったことが主な要因です。また、未着手箇所での整備に必要な保安林指定作業が難航する例が多いことも原因にあげられます。

災害が発生すると緊急性の高い被災箇所を優先して整備することとなりますが、今後は、市町村及び地元地区と連携し、未着手の危険地区を重点的に整備することが必要です。

戦略3 「京都らしさ」を生かしたバリューチェーンで国内外への展開を加速する

■ 農林水産物・加工品の輸出金額

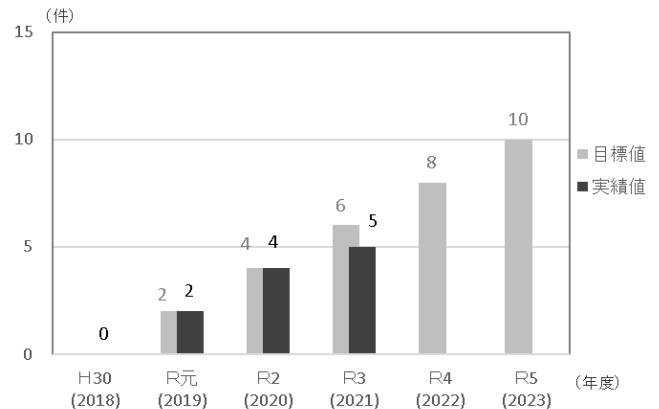


農林水産物・加工品の輸出金額は、目標値を上回って着実に増加しています。

これは、国内需要が先細りの中で、継続的に海外市場の開拓と拡大を進めてきた成果と考えられます。

今後は、「京都」の優位性を生かし、宇治茶、日本酒に加工品も含めた「京もの」一体でPRを実施するとともに、国別・品目別の輸出障壁に対応したきめ細やかな販売対策や輸出向け産地対策、輸出に取り組む個別事業者への伴走支援も実施することが必要です。

■ 需要に合わせた新たな京のブランド製品数

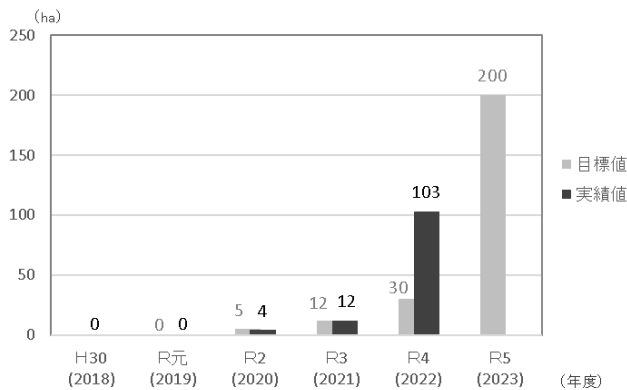


需要に合わせた新たな京のブランド製品数は、おおむね目標値を達成しています。

これは、核家族化に対応して、堀川ごぼうの少量パックの規格を追加する等、消費者ニーズを的確につかんできたことの成果と考えられます。

今後も引き続き、実需者の意向を把握しながら、需要に合わせた規格の追加等の取組を推進することが必要です。

■ オリジナル米「京式部」の栽培面積

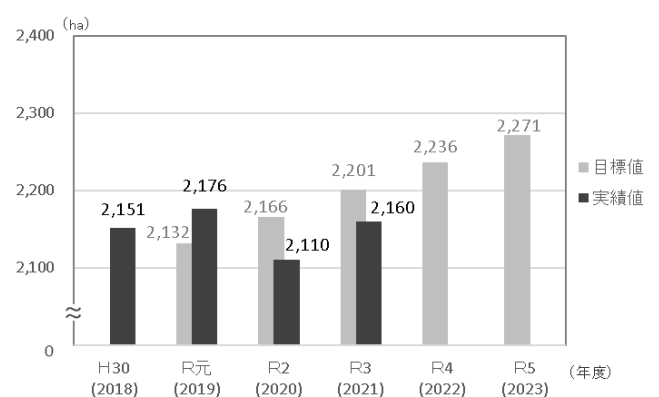


オリジナル米「京式部」の栽培面積は、目標値を上回って着実に増加しています。

これは、関係機関で構成する「京式部ブランド推進協議会」と生産者が一体となり、栽培面積拡大に取り組んできた成果によるものです。

今後も、品質の高さや美味しさを追求した栽培方法を推進する生産対策と、府内、関西圏及び首都圏等で「京式部」を広くPRするなどの販売対策を両輪として推進することが必要です。

■ 環境にやさしい農業の取組数(面積)



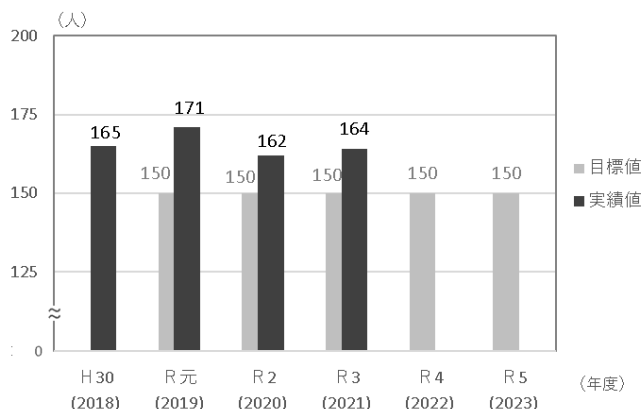
環境にやさしい農業の取組数(面積)は、化学肥料や化学合成農薬の低減を行う特別栽培農産物、有機農業、京都こだわり農法などの取組面積を集計したものです。この面積は令和2年度以降目標値を下回っています。

これは、環境保全型農業直接支払交付金の制度見直しによる取組面積の減少が主な要因です。

環境にやさしい農業の取組面積を一層拡大するためには、生産物の付加価値が価格に反映される環境を整えることが課題となっていることから、今後は環境にやさしい農業における新たな認証制度の創設などを検討することが必要です。

戦略4 人づくりの裾野を広げ多様な人材が育む産業・地域を実現する

■ 新規就業者数（農業）

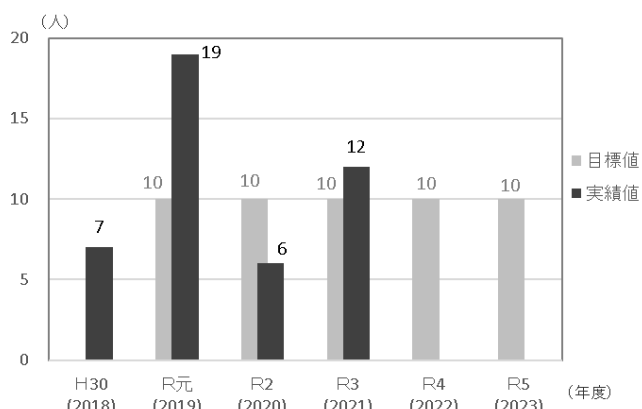


新規就業者数（農業）は、目標値を上回る水準で推移しています。

これは、法人化や経営力強化の取組を推進してきた結果、雇用を行える農業法人が増加したことが要因の一つであると考えられます。

一方で農業従事者数は急速に減少していることから、農林水産業ジョブカフェや、就農インターンシップ制度、就農ステップイン講座など、農業を知る・触れる窓口となる事業について更なる周知に取り組むとともに、就農希望者からの相談に対して丁寧な聴き取りなどを行い、新規就業者の確保を継続していくことが必要です。

■ 新規就業者数（畜産業）

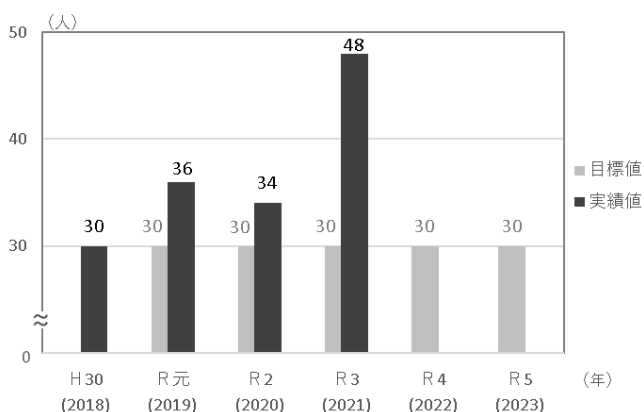


新規就業者数（畜産業）は、令和2年度に目標値を下回ったものの、令和元年度から令和3年度の平均（12.3人/年）は目標値を上回っています。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響で大きく落ち込んだ畜産物の需要が一定回復した結果、経営が改善し、新たに従業員を雇用できるようになったことが主な要因と考えられます。

ウクライナ危機などの影響により飼料費の高騰など厳しい状況が続いており、今後も畜産経営の安定化に向けた取組が必要です。

■ 新規就業者数（林業）

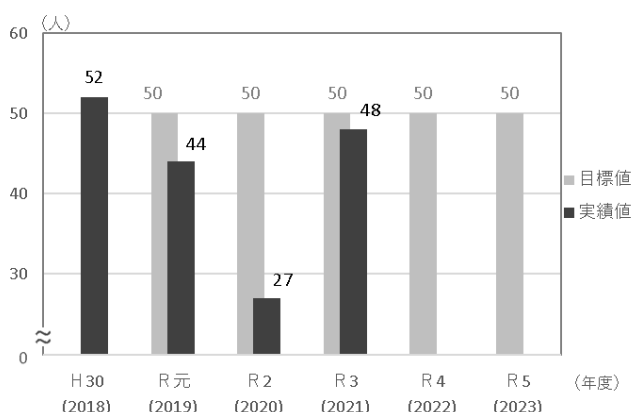


新規就業者数（林業）は、目標値を上回っています。

これは、林業大学校における人材育成や、国の「緑の雇用」事業による支援等が貢献していると考えられます。

一方で、林業大学校においては学生の確保と府内就業率の向上が課題となっていることから、今後は、森林・林業の魅力のPRとあわせて、高性能林業機械の導入やICTの活用などを通じて若者にとって魅力的な雇用環境を作り、若者の就業促進を図ることが必要です。

■ 新規就業者数（漁業）



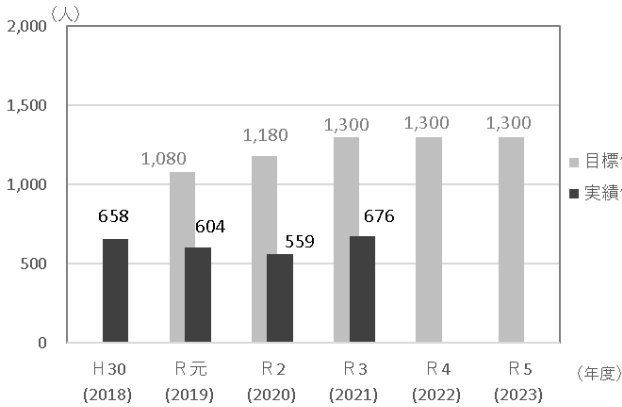
新規就業者数（漁業）は、目標値を下回っています。

これは、漁業就業希望者に対して府漁業の魅力や支援制度等を十分周知できていないこともあり、基幹漁業（定置網、底びき網）の求人数に対し、就業希望者数が少ない傾向にあることが主な要因と考えられます。

今後は、府漁業の情報や「海の民学舎」等の支援制度の周知強化により就業希望者を増やすとともに、基幹漁業経営体の経営力向上を支援することで、希望者が就業、定着しやすい環境づくりを進めることが必要です。

戦略5 地域住民に寄り添い、強みを磨いて農山漁村(ふるさと)の絆を守る

■ 農山漁村等への移住者数

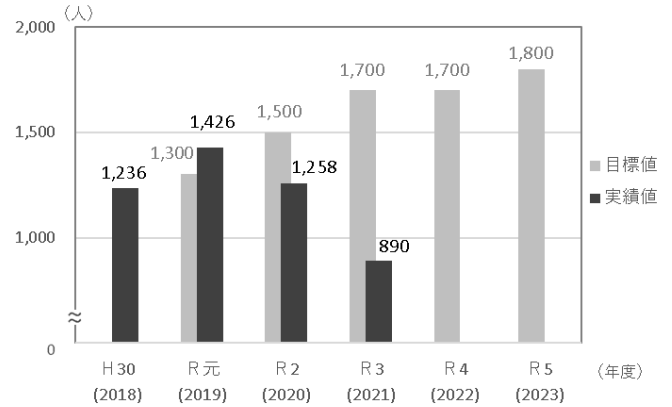


農山漁村等への移住者数は、目標値を下回って推移しています。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域への往来を控える動きがあったこと等が主な要因と考えられます。

一方で、移住相談件数(市町村窓口含む)は、増加傾向にあり、地方移住への関心は高いことから、全国の自治体の中から京都を選択してもらえるような情報発信や移住希望者へのアプローチを進める必要があります。

■ 関係人口数(※)



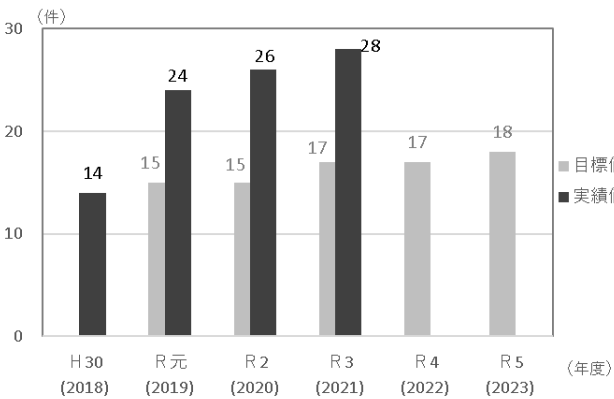
関係人口数は、令和元年度に目標値を上回りましたが、その後目標値を下回っています。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、都市住民との交流活動の実施が困難となったことが主な要因です。

今後は、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえて交流方法を工夫しながら、農山漁村地域と地域外人材とのマッチングを進める必要があります。

(※) 中山間地域等の地域団体を受入主体として継続的に地域を訪れ、集落の維持・活性化に向けた活動を通じて交流する地域のファン

■ 地域ビジネス創業数

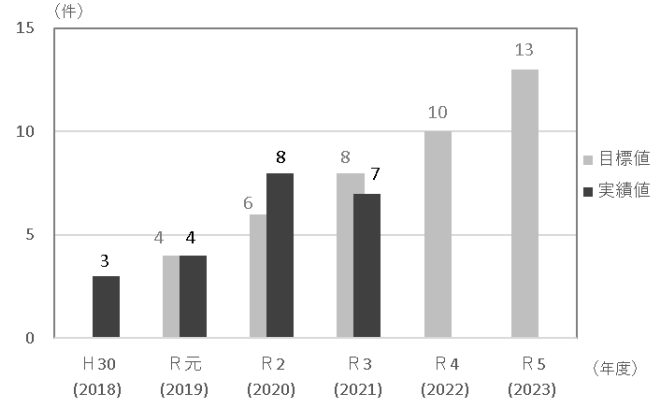


地域ビジネス創業数は、年々増加しており、目標値を上回っています。

これは、移住者の起業に対するニーズが高まっていることや、規制緩和により非農家が農家民宿を開業することが可能になったことが主な要因と考えられます。

今後もさらに、起業支援施策の周知等を進めていくことが必要です。

■ ICTを活用した鳥獣被害対策数



ICTを活用した鳥獣被害対策数は、おおむね目標値を達成しています。

これは、人手不足が進む中で、見回りの省力化が可能なICTを活用したワナやオリの導入が進んだことや、地域関係者が一体となった被害対策の取組が増加したことが主な要因です。

今後も引き続き、導入事例をもとに市町村への普及を図り、効率的な捕獲を強化する必要があります。

第3章

農林水産業・農山漁村を取り巻く情勢の変化

農林水産業従事者数の減少や荒廃農地の増加、過疎高齢化といった中長期トレンドに歯止めがかからない中、新たにコロナ禍や物価高騰の影響を受け、京都府の農林水産業・農山漁村の状況は厳しさを増しています。

一方で、消費者ニーズの変化やDXの加速化、脱炭素・環境負荷低減への対応など、「食」と「農林水産業・農山漁村」を取り巻く情勢も大きく変化しています。

京都府の農林水産業・農山漁村の状況と課題

■ 農林水産業従事者の大幅な減少¹

- ・ 農業従事者数 56,964 (平成22年) → 30,936 (令和2年) 10年間で46%減少
- ・ 林業労働者数 662 (平成22年) → 437 (令和2年) 10年間で34%減少
- ・ 漁業就業者数 1,375 (平成20年) → 928 (平成30年) 10年間で33%減少

〔課題：先端技術の活用や経営力向上を通じた農林水産業の成長産業化や魅力向上、新たな担い手の確保・育成が必要〕

■ 耕地面積の減少・荒廃農地の増加²

- ・ 耕地面積 32,000ha (平成22年) → 29,800ha (令和2年) 10年間で6.9%減少
- ・ 荒廃農地 1,230ha (平成22年) → 3,129ha (令和2年) 10年間で2.5倍に増加

〔課題：地域を支える多様な担い手の確保、話し合いを通じた持続的な営農体制の構築、水田フル活用の取組、条件に応じた荒廃農地の有効利用の推進が必要〕

■ 林業は生産力が不足、水産業は漁獲量が不安定³

- ・ 木材利用可能量が40万m³/年増加するのに対し、素材生産量は約15万m³/年にとどまる
〔課題：森林の集約化、木材生産基盤・木材需給体制の強化、府内産木材の利用促進が必要〕
- ・ 定置漁業を中心とした漁獲量が9千トンから12千トンの間で大きく変動(平成23年～令和2年)
〔課題：養殖漁業の拡大など「つくり育てる漁業」の推進が必要〕

■ 過疎・高齢集落の急増⁴

- ・ 過疎・高齢集落数 228 (平成22年) → 373 (平成27年) 5年間で64%増加

〔課題：地域活動の最適化や外部人材の活用等を通じたコミュニティの再構築、田園回帰志向の高まりやテレワークの普及を捉えた移住推進の強化が必要〕

¹ 農業従事者数：農林業センサス、林業労働者数：京都府調べ、漁業就業者数：漁業センサス

² 耕地面積：農林水産省統計、荒廃農地面積：農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況等に関する調査」

³ 木材利用可能量及び素材生産量：京都府調べ、漁獲量：農林水産省統計

⁴ 過疎・高齢集落数：農林水産省「地域の農業を見て・知って・活かすDB(2020年)」

■ コロナ禍による外食、インバウンド需要の激減⁵

- 影響を受けた主な品目の販売額（令和3年（コロナ禍）／令和元年（コロナ前）比）

賀茂なす 88.1%、茶 86.9%

〔緊急対策：滞留在庫の販売促進、販路多様化（ECの導入等）や経営継続支援を実施
課題：消費志向の変化への対応、経営安定のためのセーフティネットの普及・拡大が必要〕

■ 燃油や肥料・飼料など生産資材の価格高騰⁶

- 主な資材の価格（令和4年（高騰時）／令和2年（高騰前））

<全国> 灯油 136.1%、肥料（高度化成）168.9%、配合飼料 162.1%

〔緊急対策：省エネ機器等の導入や、有機質肥料・自給飼料への転換支援を実施
課題：地域資源の活用など輸入資材への依存度を下げる取組の推進、再生産に配慮した適切な価格形成が必要〕

社会情勢・国政における主要な変化

■ 新型コロナウイルス感染症の拡大による社会構造の変化

- 外出自粛やインバウンド減少等による飲食業・観光業への打撃で、外食・土産物向けの農林水産物の売上が低迷（令和2年～）
 - 中食需要の拡大や販路の多様化が加速
- 人が集まる活動への制限、組織内外とのコミュニケーション、交流・体験機会の減少（令和2年～）
 - オンライン化の進展、デジタルトランスフォーメーション（DX）の加速
 - テレワークの普及による田園回帰・地方移住やワーケーションへの関心の高まり

■ 食料安全保障の問題の顕在化

- 新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大（令和2年～）や、ロシアによるウクライナ侵攻（令和4年）など、食料の安定供給を脅かす新たなリスクが発生
 - 輸入依存度の高い生産資材（燃油・肥料・飼料等）の価格が高騰し、生産コストが上昇
 - 小麦などの輸入穀物の価格高騰

■ 持続可能性・SDGsへの社会的要請の高まり ～脱炭素・環境負荷軽減～

- 「みどりの食料システム法⁷」施行（令和4年7月）
 - 農林漁業に由来する環境負荷低減のための事業活動等に関する計画の認定制度が設けられた
- 「漁業法」改正により、水産資源の適正管理が強化（令和2年施行）
- 「水産基本計画」策定（水産庁、令和4年3月）
 - 持続性のある水産業の成長産業化などが施策の柱として掲げられた

⁵ 販売額：京都府調べ

⁶ 灯油及び肥料：農林水産省統計（高騰時は令和4年12月、高騰前は令和2年平均）、配合飼料：京都府試算（高騰時は令和4年第1四半期、高騰前は令和2年第3四半期）（配合飼料価格安定制度による補填額差し引き後の農家支払額）

⁷ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律

■ 林業の成長産業化へ向けた追い風

- ・ ウッドショックやウクライナ危機など国際情勢の影響により外国産木材の輸入量が減少(令和2年～)
 - 国産材需要の高まり
- ・ 「森林・林業基本計画」改定(林野庁、令和3年6月)
 - 「2050年カーボンニュートラル」の実現を見据えた森林の適正管理と森林資源の持続的利用を一層推進する「グリーン成長」のもと、伐採から再生林・保育に係る収支をプラスに転換する「新しい林業」が掲げられた
- ・ 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の改正⁸(令和3年10月)
 - 木材利用の推進対象が民間建築物を含む一般建築物にも拡大

■ オープンイノベーションによる技術開発への期待

- ・ 農林水産業の技術的課題の高度化、複雑化
 - 消費者ニーズの変化、気候変動の激化、スマート技術の進展、社会情勢の変化など
- ・ 「フードテック官民協議会」立ち上げ(農林水産省、令和2年10月)
 - 食・農林水産業の発展と食料安全保障の強化に資する資源循環型の食料供給システムの構築や食によるQOL向上を実現する新たな技術の基盤確立のため、官民連携の取組を推進

■ 大規模自然災害の多発・激甚化への対応

- ・ 平成30年7月豪雨による農業用ため池決壊被害を受け、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」施行(令和2年10月)
 - ため池の防災工事等を集中的、計画的に推進
- ・ 静岡県熱海市の土石流災害(令和3年7月)を受け、「盛土規制法⁹」公布(令和4年5月)
 - 危険な盛土を包括的に規制

■ 食の安心・安全などに関する規制強化

- ・ 「食品衛生法」改正により、全ての食品等事業者に対し HACCP に沿った衛生管理が制度化(令和3年6月完全施行)
- ・ 「食品表示基準」改正により、国内製造・加工された全ての加工食品(輸入品を除く)に原料原産地の表示が義務付け(消費者庁、令和4年4月完全施行)
- ・ 高病原性鳥インフルエンザ等の大流行(令和2年度)を踏まえ、衛生管理の徹底による家畜伝染病の発生防止のため、「飼養衛生管理基準」が改訂(農林水産省、令和3年)
- ・ 「水産流通適正化法」¹⁰の施行(令和4年12月)により、違法に漁獲された水産物の流通防止のため、漁獲番号等の記録・伝達が義務付け

⁸ 改正後：脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律

⁹ 宅地造成等規制法の一部を改正する法律

¹⁰ 特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律

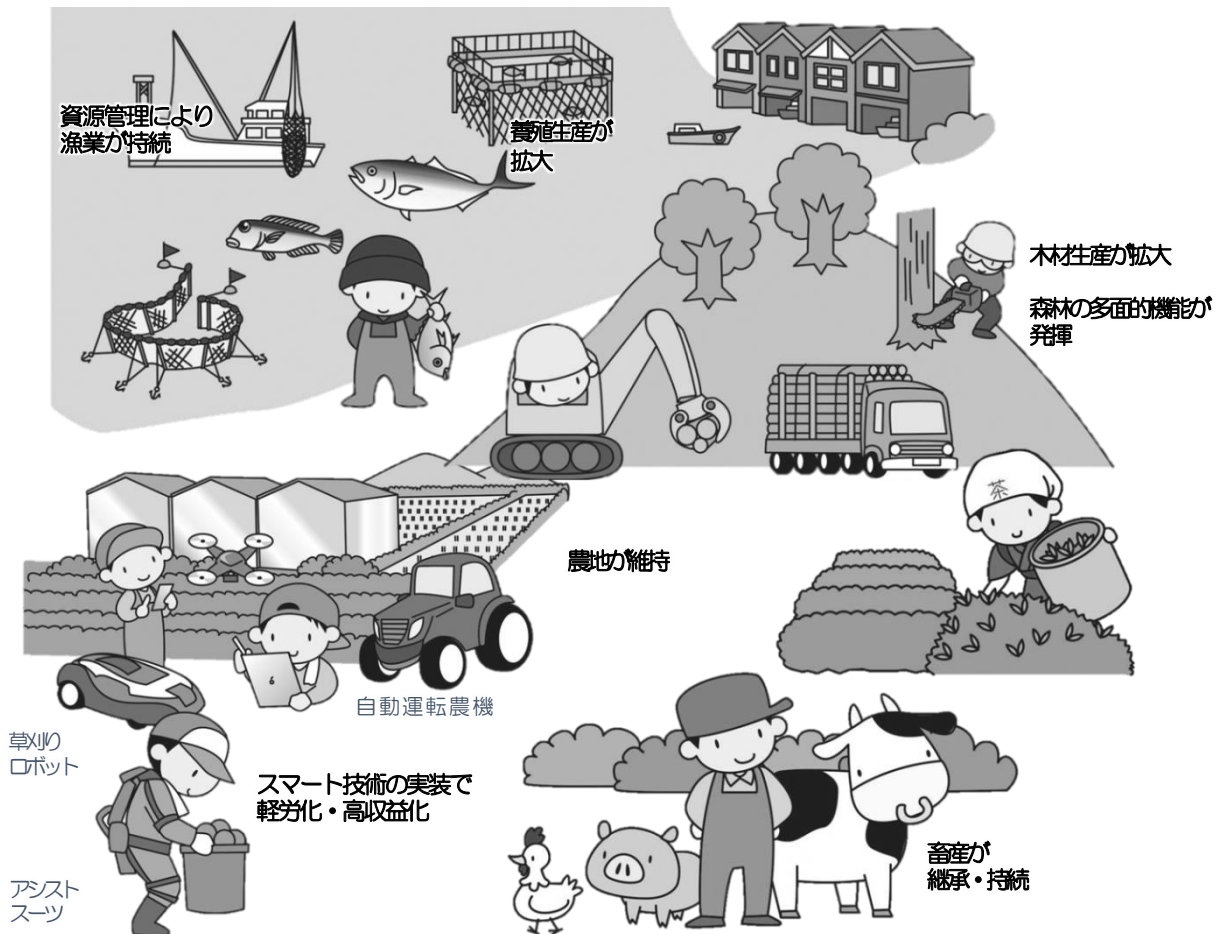
第4章

京都府の農林水産業・農山漁村が目指す姿

ビジネス（農林水産業）

～魅力的な「産業」として夢あふれる農林水産業の イノベーションが実現されている～

- 食に関する先端技術が浸透し、収益性の高い農林水産業・食品産業が実現することにより、付加価値の高い商品やサービスが提供されています。
- 京都の農林水産物や農山漁村の景観が、歴史と文化に裏打ちされたストーリーとともに、国内のみならず、世界中から愛されるブランドとなっています。
- 循環型農業や養殖漁業が飛躍的に拡大するとともに、森林資源が循環し、農林水産業が持続的に営まれています。
- 移住者や定年帰農者などの多様な人材が、地域の担い手として活躍するとともに、新たな後継者が育ち、経営が継承されています。



コミュニティ（農山漁村）

～地域の人々の希望と活力に満ちた 「農山漁村」が実現されている～

- 集落と集落が結びつき、中山間地域においても営農環境が維持されるとともに、活発な集落活動が行われています。
- 農林漁業者をはじめ多様な地域住民による「協働力」が醸成され、誰もが住み続けられる魅力ある農山漁村コミュニティが創られています。
- 都市と田舎の近さを生かし、観光や農山漁村体験など連携・交流が活発化するとともに、多くの方が移住するなど、二地域居住も含めて新しいライフスタイルの場となっています。
- 府民との協働で京都の森林を守り育てる「京都モデルフォレスト運動」が拡大し、豊かな森や里山が持続しています。



セキュリティ（安心・安全）

～防災対策や食料の安定供給、食の安全性確保など 「安心・安全」な地域社会が実現されている～

- 農山漁村、森林の適切な防災・減災対策が進み、災害発生時の被害が最小限に抑えられ、府民の安心・安全が守られています。
- 野生鳥獣による被害が低減しているとともに、畜産農場の防疫対策が強化され、家畜伝染病による被害が最小限に抑えられています。
- 環境負荷低減と生産性向上が両立した農林水産業が実現し、安定的な食料生産が継続するとともに、脱炭素社会の構築に貢献しています。
- 安心・安全な農林水産物の生産が行われているとともに、食品の分かりやすい表示が進むなど、府民や府内を訪れる全ての方が常に安全な食事を安心して選択できています。

